

「平成 25 年度高知県感染症対策協議会結核対策部会議事録」

日 時、平成 26 年 3 月 27 日（木）18:30～20:30

場 所 県庁 2F 第二応接室

出席者 部会員 4 名、衛生研究所 3 名、健康対策課 4 名

1 高知県結核予防計画—第 3 次高知県結核根絶計画—の中間評価について（資料 1）

■資料 1 について説明

- ・平成 24 年の全結核罹患率は、13.0 で目標を達成しているが、平成 25 年の速報値では 14.6 となり、若干上昇している。また、平成 24 年の再治療を受けている者の割合は、2.2% で目標を達成しているが、高齢者が増えていることも影響して毎年、数値にばらつきがあり、完全には下がり切っていない状況である。
- ・接触者健康診断の受診率は、99.1% であり、目標には達していない。
- ・基準病床数の 60 床に対し、現在の稼働病床数も 60 床となっており、基準病床数は維持できているが、年々病床数は減少傾向で、平成 23 年と比べると 50 床近く減少している。また、近々、病床数が減少する予定である。
- ・多剤耐性結核対応については、県内では、対応可能とする医療機関はない状況である。
- ・特に、昨年度から課題になっている精神疾患等の認知症の症状がある結核患者の受け入れ対応が難しく、1 つの病院に精神科病棟の陰圧室が 1 床あるが、常に患者がいる状況で、ほとんど対応ができない状況である。
- ・若手医師の育成として、平成 24 年度から結核研究所へ中核病院の医師を 2 名派遣した。来年度以降も継続する予定である。
- ・全結核患者に対する DOTS 実施率については、平成 25 年度に高知県 DOTS 実施要領を作成し、これから DOTS を強化していく予定であるため、現時点では数値化できていない。
- ・平成 24 年の「治療失敗・脱落中断」率については、21% となっており、目標値を大きく超えている。その背景には、通常医師は、4 週間を 1 ヶ月で数えることが多く、システム上は、日数で計算するため、実際は、医師の指示どおり服薬はできているが、数日足りないとすることで脱落になるケースが増えている。
- ・平成 24 年の PZA 使用率は、全国値以上は維持できているが、高齢者が多いことも影響して、少しずつ減少傾向にある。80 歳未満でも平成 24 年は 80% を下回っており、年々減少傾向にある。
- ・潜在性結核感染症の治療が完了した者の割合は、年々減少傾向にある。全国的に QFT 検査をして潜在性結核感染症とする患者が増えたことで、副作用等によりすぐに治療を辞める者も多くなっていることが影響していると考えている。今後、状況を見ながら

ら評価していく必要がある。

- ・平成 24 年の BCG 接種率は、93% となっており、若干減少している。来年度以降、接種対象者が 1 歳未満となり、対象者が増えるので、今後数値に少し影響があると思う。
- ・平成 24 年の施設入所者の定期健康診断受診率は、92.5% となっており、目標は達成できていない状況である。
- ・医療機関の集団感染は、高知県では数年起こっておらず、国の件数も減少している。
- ・平成 24 年の発病から初診までが 2 ヶ月以上の割合は、10.2% で、全国平均よりも低く、ここ数年減少傾向にある。しかし、初診から診断までが 1 ヶ月以上の割合は 26.6% となっており、全国平均よりも高くなっている。
- ・結核発生動向調査については、平成 24 年度から、衛生研究所で VNTR 検査を実施している。現在は、外注等の問題や検査の精度をみることを考え、1 つの病院のみに検体の提供をお願いしている。実施件数は、平成 24 年度は、4 件、平成 25 年度は、27 件となっており、一致したケースもあったので、今後も継続してデータベース化していく。
- ・結果のまとめとしては、接触者健診の未受診者、治療失敗・脱落率、潜在性結核感染症の完了率、BCG 接種率、施設入所者受診率が目標を達成していなかった。

2 平成 25 年度高知県保健所合同コホート検討会の報告 (資料 2)

■資料 1 について説明

■意見交換

- ・認知症等の精神疾患の患者を診れるのは、現在 1 床しかない状況である。認知症症状が強い人ならお願いできるが、保護室にもなるので、急性症状にすぐに対応できるようにしているので、空床になることがほとんどない。
- ・治療失敗・脱落中断率は、高知市でも同様な事例が見られている。事例を分析すると医師の指示通り服用できているので、統計的な脱落になる。今後、検討していくと考えている。

3 結核の発生動向について (資料 3)

「平成 25 年高知県の結核」(資料 3) 冊子について説明

4 その他

以下の 3 点について説明

- ・感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律における結核患者の入退院及び就業制限の取扱いについての一部改正について (資料3)

- ・感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第 12 条第 1 項及び第 53 条の 11 第 1 項の規定に基づく届出について (依頼) (資料 4)

- ・新型インフルエンザ対策について (資料 5 : 新型インフルエンザ等対策行動計画)

